

1. 評価結果概要表

作成日 2008年10月14日

【評価実施概要】

事業所番号	4290100116		
法人名	有限会社 クレイン・ケア		
事業所名	グループホーム 晴海の丘二番館		
所在地 (電話番号)	長崎県長崎市蚊焼町215番地1 (電話)095-833-7033		
評価機関名	SEO (株)福祉サービス評価機構		
所在地	福岡市博多区博多駅南4-2-10 南近代ビル5F		
訪問調査日	平成20年8月20日	評価確定日	平成20年10月23日

【情報提供票より】(平成 20年 4月 1日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18年 10月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	10 人	常勤9人, 非常勤1人, 常勤換算9.10人	

(2)建物概要

建物形態	単独	新築
建物構造	軽量鉄骨造り	
	2階建ての	1階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,000 円	その他の経費(月額)	18,000 円	
敷金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	150 円	昼食	250 円
	夕食	400 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4)利用者の概要

利用者人数	8 名	男性	0 名	女性	8 名
要介護1	名	要介護2	3 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 85.5 歳	最低	79 歳	最高	91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	晴海台クリニック、平松クリニック、柴原歯科医院
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

小高い丘の上に建つホームは新興住宅地の上に位置し、眼下に海や島が見え、夕方にもなる夕日が映え、写真を見ているような景色が眺められる。1階がグループホームで2階が支援ハウスとなっている。ホームの庭には支援ハウスのご利用者の協力もあり、昨年丹精込めて作った野菜や花、ハーブなどが大きく育ち、ご利用者の収穫の楽しみの1つとなっている。職員は、“家庭で暮らすことのように”を目標に、自分たちはケアをしているのではなく、高齢者と共同生活をしている、と念頭に置き、ご利用者が出来ることを探し、出来ないことを支援することに徹している。代表は、職員の「資格を取りたい」という意思を汲み取り、自らが講師となって、前年度は基礎講座の研修を行い、今年度は、月1回、資格取得のための実技指導などの、内部研修が行われている。介護向上委員会において、年間の研修計画が作成され、職員毎のレベルに応じた研修が計画されるなど、職員育成に力を入れているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目 ①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の外部評価の結果をもとに、①事業所も地域の一員として、地域の人々との交流促進をはかる②職員を含めた自己評価票の作成③ご家族の意見を運営に反映させるための取り組み④職員の育成計画の作成⑤ご利用者本位の介護計画の作成⑥現状に即した介護計画の見直し等の改善に取り組みが行われた。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の自己評価は代表・前管理者で実施し、外部評価後、職員と話し合い改善計画書を作成した。今回は、代表が“井の中のかわずにならないよう、現状を外部の方にみてもらい、質の向上に繋げましょう”と説明し、自己評価に対する意見を職員から聞き取りして、1つにまとめられた。今回、職員と話し合いをしたことで、それぞれの意見をもとに全員で考えを共有でき、ケアの統一につなげることができた。</p>
重点項目 ②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>ご利用者・ご家族・地域住民代表・(民生・児童)委員・地域包括支援センターの職員・日本整体学院事務局長等の参加で、2ヶ月に1回開催されている。ホームの現状報告以外に、“介護の目的”やご利用者の“尊厳の確保について”など、全員で意見を出し合い検討が行われている。ご家族が職員の負担軽減のために、使ってくださいと持ってこられたセンサーマットが、身体拘束に当たらないかなど、参加者と共に考え意見をいただくなどの、具体的検討も行われている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>職員をはじめ代表・次長にいたるまで、普段からご家族と話し、その中からご家族が知りたいことを把握している。お小遣い帳のチェックをして頂くことを、ホームの方針としているので、毎月の利用料は振込みではなくホームに持参して頂いている。この機会を利用して、ご家族には担当職員が直接会って近況等の説明を行っている。前回の外部評価以降、ご家族の思いや施設の介護方法への要望など多く聞かれるようになり、遠慮なく言うてくださる関係となっている。手すりの高さを低くして欲しいという要望があり、現在検討が行われている。法人で苦情解決受付書・結果報告書を準備し、代表・計画作成担当者だけでなくスタッフでの対応が出来るように努力している。</p>
重点項目 ③	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>職員やご利用者は、地域のお祭りや、近隣の学校や施設の行事に参加し、地域の幼稚園や中学生の訪問も受け入れしている。ホームの草刈の際には地域の草刈も同時に行うなど、代表自ら、積極的に交流が持てるよう心掛けている。ホームの前を散歩コースにしている方や、隣近所の方と挨拶や日常会話をしたり、近所のお店にお買い物に行き、顔馴染みの関係ができています。ホーム前のベンチの上には、ブドウが実り、お散歩中の人たちの休憩場所ともなっている。</p>
重点項目 ④	

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「お話いっぱい、笑顔がいっぱい、花がいっぱい、だから幸せがいっぱい」という理念を代表(施設長兼管理者)が考えられた。ご利用者・ご家族にたくさんお話をしていただき、職員はたくさんの会話の中から、ご利用者の笑顔を引き出し、出来ることを探し支援する。地域の中で“安心した生活を支援できるような環境を整えます”という意味が込められている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は、ケアの中で悩んだときや迷うときに、月1回の定例会やミーティングにおいて、理念に添ったケアになっているのか原点に立ちかえって振りかえるための話し合いがされている。職員全員が理念に則り、同じ方向を向いてケアにあたるよう、意見を出し合い、共有するように努めている。ご利用者の言動の裏に潜む思いを巡らせる中で、ご利用者自身で出来ることを見つけ、安心・安全に生活が送れる様に支援することを職員は心掛けている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	職員やご利用者は、地域のお祭りや、近隣の学校や施設の行事に参加し、地域の幼稚園や中学生の訪問も受け入れしている。ホームの草刈の際には地域の草刈も同時に行うなど、代表自ら、積極的に交流が持てるよう心掛けている。ホームの前を散歩コースにしている方や、隣近所の方と挨拶や日常会話をしたり、近所のお店にお買い物に行き、顔馴染みの関係ができています。ホーム前のベンチの上には、ブドウが実り、お散歩中の人たちの休憩場所ともなっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	前回の自己評価は代表と前管理者で実施し、外部評価後、職員と話し合い改善計画書を作成した。今回は、代表が“井の中のかわずにならないよう、現状を外部の方にみてもらい、質の向上に繋がしましょう”と説明し、自己評価に対する意見を職員から聞き取りして、1つにまとめられた。今回、職員と話し合いをしたことで、それぞれの意見をもとに全員で考えを共有でき、ケアの統一につなげることができた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	ご利用者・ご家族・地域住民代表(民生・児童)委員・地域包括支援センターの職員・日本整体学院事務局長等の参加で、2ヶ月に1回開催されている。ホームの現状報告以外に、“介護の目的”やご利用者の“尊厳の確保について”など、全員で意見を出し合い検討が行われている。ご家族が職員の負担軽減のために、使ってくださいと持ってこられたセンサーマットが、身体拘束に当たらないかなど、参加者と共に考え意見をいただくなどの、具体的検討も行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホーム立ち上げの際には、市の担当者に頻りに相談していたが、現在は、課題等も内部解決できているため、推進会議の議題や報告のやり取りを行ったり、自治体窓口パンフレットを持参して、挨拶する程度関係となっている。地域包括支援センターの職員が、運営推進会議で検討した内容で疑問に思ったことなどを、市の担当者に確認して下さるパイプ役となって下さっている。	○	地域包括支援センターの方がパイプ役となり、市の担当者との関わりが徐々が増えてくるものと思われる。これを機会に、市の担当者に事業所の考え方や活動内容等の情報提供を継続的に行っていき、共にサービスの質の向上に向けた取り組みが行われていくことを期待したい。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	職員をはじめ代表・次長にいたるまで、普段からご家族と話し、その中からご家族が知りたいことを把握している。お小遣い帳のチェックをして頂くことを、ホームの方針としているので、毎月の利用料は振込みではなくホームに持参して頂いている。この機会を利用して、ご家族には担当職員が直接来て近況等の説明を行っている。また、お一人のご利用者のご家族が県外に居られ、毎月の面会が難しいため、次長が電話で報告したりされている他、年に数回ホームに来られた際に、じっくりお伝えしている。	○	ホーム内の掲示板に行事の写真やレクリエーションの予定など掲示しているが、代表は、ホーム便りを作成して、ご家族に配布したいと考えられている。フォームはおおむねできているということで、実行に向けた取り組みに期待していきたい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族来訪時は職員が声掛けをするようにし、普段の会話は多く持つようにしている。前回の外部評価以降、ご家族の思いや施設の介護方法への要望など多く聞かれるようになり、遠慮なく言って下さる関係となっている。「手すりの高さを低くして欲しい」という要望があり、現在検討が行われている。法人で苦情解決受付書・結果報告書を準備し、代表・計画作成担当者だけでなくスタッフでの対応が出来るように努力している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	代表は、月に1回カンファレンスを行い、その中でケアの方法等を話し合い、不安や不満を言いやすいように働きかけ、職員の異動や離職を最小限に抑える努力をされている。また、普段から職員に声掛けをして、食事会など、職員親睦の場を設けストレスの軽減に努め、毎朝、出勤時に職員と挨拶を交わす中で表情などの観察をされている。前回の外部評価以降、家庭の事情で退職した職員が数名おられる。新規職員を採用したときは、指導を充分に行い、次長が職員を紹介して、徐々に職員もご利用者も馴染みの関係が出来るよう配慮されている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表は、職員の「資格を取りたい」という意思を汲み取り、自らが講師となって、前年度は基礎講座の研修を行い、今年度は、月1回、資格取得のための実技指導などの、内部研修を行っている。介護向上委員会において、年間の研修計画が作成され、職員毎のレベルに応じた研修が計画されている。また、外部研修は、内容に応じて、会社が費用を負担したり出勤扱いにするなどして、職員が外部研修を受けやすいように配慮している。	○	職員の資格取得に向けて、経験年数やレベルに応じた研修を、介護向上委員会が主となって計画し、事前に職員にお知らせして内部研修が実行されているが、職員の都合もあり、計画どろりに受講できていない部分があり、ジレンマを抱えている状況がみられる。より多くの職員が参加できる方法はないか等、今後も検討していかれることを期待したい。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表は、同業者との交流・連携の必要性を認識し、地域での研修や行事などに職員を参加させている。外部研修を通して、同業者との横のつながりができ、悩みを共有したり、相談できる関係作りができている。前回の評価以降、長崎市南部地区でグループホームの職員に限らず、他職種との協同で認知症ケアのトータルサポートの連絡会を立ち上げ、研修が実施されている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に職員がご利用者のご自宅を訪問し、顔馴染みの関係を作ったり、契約・サービス開始後も、短時間の通所から始めて、徐々に時間を延ばし、対応も同じ職員がするようにした。また、サービス開始後も、顔なじみの方に同行していただいたり、頻りに訪問していただくなどし、馴染みながらのサービス利用に努めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	女性のご利用者が多く、家事を得意としておられる方が多く、洗濯物たみや料理などを作る際に、教えて頂いたり、励ましの言葉を頂いている。また、ご利用者の表現する言葉のみならず、行動の中にも教えられることも多い。ご利用者から“あんたは、いつも寝らんとね、寝ていいよ”“ありがとう”などの労いの言葉を頂くことも多い。教えて頂いたことに対して、職員より感謝の気持ちを伺えない言葉で伝えたときに、言葉はなくても笑顔を見せて下さったり、温かい言葉を掛けて下さったりし、喜怒哀楽を共に感じるようにしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご利用者が、サービスを利用しながら、どのように暮らしていくことを望んでおられるのか、一つ一つの生活行為について、自分でどこまでしたいと思っているのか、どうしてほしいと思っているのかを担当職員がご家族・ご利用者から詳しくお聞きしている。把握が困難なご利用者も、ご利用者の行動・表情から思いを汲み取り、新たな問いかけ・言葉かけをしている。物品をお見せして、ご利用者の様子を伺うなど、今の気持ちを把握するよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	ご利用者一人ひとりの状況・思い・生活習慣などを踏まえ「ご利用者自身の計画」という視点で介護計画を作成している。介護計画には、ご利用者自身ができる事も記載し、地域で暮らすという視点も計画に盛り込まれている。原案作成後、ご利用者・ご家族に見ていただき、意見や要望をいただいている。ご利用者のかかりつけ医、事業所の協力医療機関の医師・NS・PT・OTに相談したり、助言を求め、計画に盛り込んでいる。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	全ご利用者について、毎月ケースカンファレンスが行われ、チーム全体で検討が行われている。介護計画の見直しは短期目標の設定時期に合わせて見直しされているが、ご利用者の要望・状態に変化が生じた場合やご家族に新たな気づきが見られた場合は、設定した時期の前でも臨機応変に計画の見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族に代わっての通院介助、個別の買い物、顔馴染みの方への面会時の送迎など行っている。入院中の医療スタッフとの連携も充分とられており、早期退院に向けた話し合いもされている。体力的なことから外出が困難な方は美容室に訪問していただいたり、徘徊のあるご利用者に対しては、外出を制限せず、職員が付き添って毎日数回の散歩をするなど、事業所での多機能性を活かした工夫をされている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご利用者・ご家族の意向で、かかりつけ医を決めて頂いている。かかりつけ医・協力医療機関共に、いつでも相談できる体制が構築されており、看取りを含めて24時間体制の対応が出来るようになっている。通院介助は、原則ご家族に依頼しているが、ご家族の都合により、職員が同行したり、車を出すなどの支援も行っている。代表は、ご家族にご利用者の病気を理解して頂きたいと判断した場合は、医師からの説明を聞いて頂き、ケアや治療方針に対するご家族の意見を聞きたく、通院時に同行を依頼することもある。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期については、予め、ご家族に「みどりの指針」を渡し、意向を聞き、どのような状態までホームで対応できるのか、かかりつけ医・協力医療機関・他専門職などの関係者、及び職員と話し合いをしている。ご利用者に状態変化があった場合は、繰り返し話し合いをしている。看取り開始の際には、代表・ご家族ともに病院へ行き、医師に説明して頂き、ホームで対応できること・できないことなどを含めて看取り開始のプランを作成し、ご家族に説明し、ご家族・医師に同意を得ている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	居室入室時のノック・声かけなどの基本的なことから、排泄介助や入浴介助の同性介助、申し送りはご利用者や来訪者には聞こえないようにしている。食べこぼしの処理も、さり気なく職員が食べこぼしたかのように振る舞い、ご利用者の自尊心に配慮するなどしている。また、「個人情報保護規定」の内部研修も行い、個人情報に関するものは、人の目に触れないようにし、メモ類でもシュレッダーにかけるなど、個人情報の保護に努めている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホームの日課について、生活のリズムが取れるよう、声かけ・誘導は行いが、無理強いはせずご本人の選択に任せている。出来る限り柔軟に対応するよう努め、「どのように過ごしたい」という希望を特に表現されないご利用者には、これまでの生活の状況やペースなどを家族に尋ねたり、表情や態度・行動などにより何を求めておられるのかを汲み取り、その人らしい暮らしの支援につなげている。時間がかかるご利用者についても、ご本人のペースを尊重し、健康に支障のない範囲で、ご利用者が納得されるまでゆっくり最後までしていただいている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者にもホーム前の菜園で食材の収穫をしたり、調理の下ごしらえ、味見、下膳、テーブル拭き、食器洗い、食器の片付けなどに参加して頂いて、力の発揮をしてもらうようにしている。食事を楽しんでいただくために、旬の食材や菜園で採れたものを使用し、職員も同じ食卓につき、必要な介助を行いながら、同じものを食べ、楽しい雰囲気を作るようにしている。また、誕生会やクリスマス会では、バイキング形式にして食事を楽しんで頂いている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は日曜以外は毎日お湯をはり、ご本人の希望で入っている。入りたがらないご利用者には、時間を置いて対応したり、“おやつの前に入っておきましょうか”など声かけなどを工夫し、衛生面を考慮して、最低、週に2回は入って頂くようにしている。入浴時間や湯温も体に負担のかからない範囲内で、ご利用者の希望に対応している。また、菖蒲湯やゆず湯、入浴剤も採り入れ、入浴を楽しんでいただくように工夫している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	ご利用者の一人ひとりのその日の体調に合わせて、これまでの生活歴や趣味を活かして、洗濯物たたみ・新聞折り・広告でのゴミ箱作り・食事の準備・後片付けなどを行って頂いている。女性のご利用者が多く、ご利用者同士のおしゃべりを楽しまれている。重度の腰痛により部屋で過ごすことが多い方や、長時間の集中が難しい方にも声かけを工夫し、役割や楽しみごとが出来るように支援している。最近入居された男性ご利用者のお世話をすすんでされているご利用者もおられる。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	人員体制の問題等もあり、日常的な外出はできていないが、馴染みの方々に会いに行ったり、近所のお店におやつを買いに行くなどの外出や、他施設の行事・町内行事などへの外出は出来ている。職員は、外出の代わりにレクリエーションや体操を取り入れ、気分転換や下肢の筋力低下防止に努めている。	○	日常的な外出が出来るよう、隣接する同法人のグループホームのご利用者と一緒に、外出できる機会を計画立てていきたいと考えられている。今後の取り組みに期待したい。
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	防犯上、夜8時から朝7時頃までは施錠しているが、日中は鍵をかけられていない。ご利用者ごとに落ち着かなくなる時間帯や傾向などを予め把握し、職員が作業する場所や立つ向きを工夫したり、職員同士で声かけしあったりして対応している。定期的を外へ出てしまうご利用者には、ご本人が納得されるまで職員が同行し、無理な制止などは行っていない。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練以外に、防火管理者が毎月計画を立て、コンセントの差込口や換気扇の埃など、発火原因になりそうなものの点検も行っている。近隣住民への、災害時の協力依頼も行われている。停電に対して、ミキサー食などにも対応できるように発電機の設備もあり、毛布・飲料水と共に食糧等の備蓄も3日分用意している。地域の高齢者の方々の分として、更に3人分を用意し、災害時には地域の高齢者を対象に場所と食料が提供できるようにしている。消防署の指導を受け、応急手当の仕方やAEDの使い方講習も行われた。	○	緊急時に備え、ご利用者や近隣住民の方にも対応できるように、ホームでAEDの購入が予定されている。施設長・次長共に看護師であり、職員もAEDの研修を受けられており、地域貢献のためにも、今後の取り組みに期待していきたい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	カレーが嫌いな人は肉じゃがへ変更するなど、個別の好みに対応し、摂取量なども把握・記録している。飲水量については、記録までは行っていないが、大体の量の把握をし、夏場などは好まれる飲み物を提供して、通常よりも多めに摂ってもらうようにしている。1人ひとりに合わせたカロリーや栄養のバランス調整が行われた食事が提供され、定期的に体重測定や血液検査による栄養状態の確認も行われている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間は南西向きで、窓も大きくソファやカーテンの色も明るく、来訪者からも“明るくていいですね”という声を頂いている。夏場はよしず等を使用して光の強さを調整している。リビングは広く使えるようにバリアフリーとなっている。テーブルも昇降式で、座る位置やご利用者に合わせて高さ調整ができる。トイレの便座も車椅子からそのまま移乗できる向きにし、手すりの高さもご利用者が立ちやすい高さに工夫されている。音の大きさや空気の濃み、臭いにも気をつけている。台所も対面で作られており、ご飯の炊ける匂いや音などで五感の刺激も出来るように工夫されている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ベッド、チェスト、エアコン、カーテン等が備付けてある。ご利用者が使い慣れたソファやロッキングチェア、仏壇や写真など持ち込んでいただいている。ご利用者やご家族には、入居される際に、「借りられた部屋なので、ご自由にアレンジして下さい。」とお願いしている。ネームプレートも本人の希望にあわせて外し、代わりにご利用者が気に入られている物などを、目印代わりに取り付けている。		